

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

一般財団法人大阪保育運動センター

② 施設・事業所情報

名称：バラホーム保育所	種別：保育所		
代表者氏名：爲谷智恵美	定員（利用人数）：120	（130）	名
所在地：宝塚市小林2-12-34			
TEL0797-72-2109	ホームページ：http://barahome.jp/		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：1953年2月2日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人ソフィア福祉会			
職員数	常勤職員：25	名	非常勤職員：16
専門職員	（専門職の名称）保育士		名
	調理師		
	事務		
施設・設備の概要	（居室数）乳児保育室4、幼児保育室3、ホール1、プレイルーム1、事務室1、職員室1、給食室1、相談室1、休憩室		（設備等）園庭、自転車駐輪場

③ 理念・基本方針

<p>【保育理念】 人間として生きる力の基礎となる能力を、幼児自らが身につける。</p> <p>【保育方針】 すべての、そして一人ひとりの子どもが、惜しみなく掛け替えのない愛を体験できる保育に努める。</p>
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>① キリスト教（カトリック）的保育環境である。</p> <p>② 0歳から5歳までモンテッソーリ教育を取り入れている。</p> <p>③ 異年齢の混合クラス（縦割りクラス）である。</p> <p>④ 広い園庭で活動的に遊べる。</p>
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 元年 12月26日 (契約日) ~ 令和2年 4月11日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	初回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

当園は、阪急今津線小林駅から徒歩5分という、利用する保護者にとっては利便性の高い場所に位置しています。バラホーム保育所（ソフィア福祉会）はキリスト教に根ざしたカトリック保育園とし、設立は1953年と歴史のある保育所です。現在の施設は、1995年の阪神淡路大震災後に大改修工事を実施し、建物面積547,25㎡、園庭面積456,97㎡、3階建てで、園児が育ち合うには十分な施設設備です。特に、伸び伸びと活動できるスペースと、砂場や小さなログハウス設置のスペースとが共存している南向きの広い園庭は、園児たちが戸外あそびを安全に楽しめるものになっています。保育内容は、カトリックの精神とモンテッソーリ教育プログラムに添って実施しています。園児たちは、保育室のコーナーに設置されている教具から、自らその日の“おしごと”を選び午前中の一定時間を過しています。その間は、静かに自分の“おしごと”に専念しており、保育者はその姿を静かに見守り、援助の必要な園児に寄り添っており、園児の集中力やそれぞれの個性が育まれることが予想されます。以上のような保育を推進する職員のモチベーションは高く、モンテッソーリ教育プログラムを中心とした研修体制が充実しています。また、卒園児や当園に関わりの深い職員が多く勤続年数も比較的長いことは高く評価できます。なお、宝塚市の補助制度を受けて当園の隣には、当福祉会に関わりのあるボランティア人材を活用して、卒園児を中心とした地域の居場所作り「きずなの家マリアホーム」を開所しています。この取り組みも当園の支えになっており人材の豊かさが伺えます。

当園の保育における運営状況は全体として安定しており、職員の定着率も高く保護者との関係も良好です。

◇改善を求められる点

全体としては当園の運営状況は安定していますが、将来においてより豊かな発展を遂げていくという視点で3つの改善を希望します。

一点目は、事業計画策定における中・長期ビジョンと計画の作成がなされていない点です。理事会組織からの寄付金などの支えがあり経営的には安定していることは伺えますが、昨今の国の福祉政策は著しい変化をしていることを鑑みて、具体的な計画を立て必要に応じて見直しをすることを求めます。

二点目は、利用者サービスについてです。当園の保護者アンケートの回収率は70数%と高く、保護者の当園に対する関心の高さを示しており、そのほとんどが保育に対する信頼です。そのことを踏まえての改善として、保護者会をなくされたが、保育内容や家庭での子どもの姿など、園と保護者の意思疎通は十分ではないことがアンケートから確認されました。故に、それに変わる手立てが必要であると考えます。

三つめは、保育において熱意を持つ職員集団をまとめるにあたって、園運営においての任務が園長に集中している実態がありました。安全委員会や給食委員会等の組織化をし、職員間での任務の役割分担を検討し、園長の負担を軽減することを含め、組織的な体制の確立の検討を求めます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

私たちが、大切にしている保育内容、保育環境、保育士の意識の高さを高く評価下さいました。今までも、保護者の方に寄り添えるように配慮して参りましたが、今回の評価を受けより一層、保護者との意思疎通を大切にします。

また、昨今の福祉政策の動向を鑑み、事業計画の策定を職員、理事会の相互で具体的に協議し策定いたします。

園運営においても、職員間で任務の分担を図るなどして組織的な体制の確立を目指します。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉理念や基本方針は園のHPに公表しています。園のしおりに明記して、そのしおりを入所時と進級ごとに配布しています。保護者に対しては入所説明会の時に説明しており、職員に対しては毎日朝礼で理念、基本方針を復唱し自覚を促しています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉園長は、兵庫県保育協会の理事を2018年から務めています。協会の研修会など行政の様々な研修会に出席し、社会福祉事業の変化などの把握に努めています。今後は、コストや利用者のニーズの分析などを定期的に行い事業計画に反映することを期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉財務状況等の現状分析を行い具体的な課題や問題点を明らかにしています。その結果、人材確保のためにパート職員の時給を上げる等具体的な実施を行っています。職員には、経営状況は伝えていないことから今後の改善に期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉中・長期計画は策定していません。今後、単年度の事業計画を基本にしながらか3～5年の中・長期計画の作成を期待します		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉単年度計画はありますが、中・長期計画が策定されていないことから今後、中長期計画を作成し、具体的な目標を立て、その実施状況の評価を行い次回に反映される事を期待します。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価の見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
〈コメント〉事業計画は職員の参画や意見の集約のもとで策定していますが、実行にあたっての		

具体的な周知が徹底されていません。今後、計画に基づく、評価と事業計画の見直しが行われることを期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑥・c
〈コメント〉事業内容が保護者に周知しています。保護者には懇談会等で説明していますが、園だよりなどでわかりやすくするための工夫がもとめられます。また、事業計画策定の段階で保護者の意見が反映される事を期待します。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑥・c
〈コメント〉研修計画が年間で企画しています。その研修に職員は積極的に参加しています。その内容の報告は全職員に回覧し周知しています。園内研修で保育内容についてはお互い評価できる仕組みになっており、職員の質の向上を図っています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
〈コメント〉自己評価が実施され、また園長による個人面談もおこなわれています。職員間で課題の共有をしています。今後課題に基づく改善計画をたて、実施状況の評価をし、必要に応じた見直しが行われる事を期待します。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	④・b・c
〈コメント〉園長は職員会議や昼礼などで積極的に意見を表明し職員の理解を促しています。アンケートや個人面談を行い職員の意見を聞き取りながらリーダーシップを発揮しています。園の行事等を通して指導力を発揮しています。有事には園長にすぐ報告をし、対策を講じる体制が確立しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	④・b・c
〈コメント〉行政等の研修会や会議に積極的に参加して法令等の理解を深めています。園長は環境への配慮も含め幅広い分野について法令を把握し、法令遵守の立場で職員に周知しています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	④・b・c
〈コメント〉園長は各クラスで昼食を共にし、また保育にも参加して課題の把握に努めています。また、職員に対してアンケートを実施し、把握した課題に基づいて、研修計画等を立て、実践し常に保育の質の向上に努めています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	④・b・c

〈コメント〉園長は経営の改善や業務の実行性に向けて、人事、労務、財務等の分析を行い、人事配置等職員が働きやすい環境整備を整えています。事務職員の勤務時間を増やし園長・主任の事務の軽減を行ったり、職員に休みを取るよう促したりして努力しています。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	①・b・c
〈コメント〉保育士不足が社会問題になっている今日、当園では、卒園児が保育士資格を習得し、保育士として活躍し、人材確保が潤沢に出来ています。理念や保育方針を深く理解している職員集団であり定着しています。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・①・c
〈コメント〉「モンテッソーリ教師の心得」や保育で気を付けること等が明文化し、周知しています。今後、職員の処遇の水準について、改善の必要性を評価・分析して、改善策を検討される事を期待します。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	①・b・c
〈コメント〉職員の就業状況を適格に把握しています。また、就労管理に関する責任体制も明確にして、休暇が取りやすい職場環境作りをしています。また職員との面談を通して悩みの解決がされ、福利厚生の実施に努めています。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・①・c
〈コメント〉職員一人ひとりの研修目標が設定され研修への参加は積極的に促しています。今後職員一人ひとりが目標を設定し、面接などでその目標が適切かどうか指導しながら進捗状況を把握し、目標達成度の確認を行なう事を期待します。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・①・c
〈コメント〉基本方針や計画で「期待する職員像」を明示しています。策定された計画に基づき研修を実施しています。研修報告書を策定し報告会等も持たれています。今後、定期的に計画の評価を行い、見直しをすることを期待します。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	①・b・c
〈コメント〉職員一人ひとりに研修への参加を積極的に促がしています。研修の参加を保障するため、その人員の確保をしています。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・①・c
〈コメント〉園長が県の保育協会に係わって実習生マニュアルの作成や研修に携わっています。		

現在実習生は積極的受け入れています。保育協会の経験を生かして、保育園独自の実習マニュアルを策定される事を期待します。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉖・c
〈コメント〉保育所の事業内容やおたよりなど掲示板に掲示しています。また、苦情解決等の公表も行っています。HPでも情報公開をしています。今後、地域に向けて情報発信する事を期待します。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉖・c
〈コメント〉保育所における事務・経理・取引に関するルールを明確にし、職員にも周知しています。内部監査や市の監査の助言などを取り入れて適正な経営運営をしています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉗・b・c
〈コメント〉園児が小学校や高等学校に出かけて、積極的に地域との交流をしています。また、保育園で園庭開放やイベントを開催し、地域の子育て世代も保育所を利用出来るようしています。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉖・c
〈コメント〉小林聖心女子学園の学生やシスター等を中心にボランティアが組織され、奉仕活動として受け入れています。一般のボランティアも参加しています。また、中学校の「トライやる」の受け入れも積極的に行っています。今後は、職員参画のもとでのマニュアルづくりを期待します。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉗・b・c
〈コメント〉幼児教育センターや子ども家庭相談員と連携し、中学校区の保・幼・中の連携会議に積極的に参加しています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉗・b・c
〈コメント〉地域の子育て家庭に対して、絵本の貸し出し・園庭開放・イベントへの誘い・講演会等を行っています。法人が経営している「きずなの家」を活用して子ども食堂、学習支援、居場所づくりなど地域貢献に取り組んでいます。「きずなの家」を利用している子どもや地域の人たちに対しても園庭やホールを開放しています。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉖・c

<コメント>地域の子育て支援を積極的に行っています。地域貢献事業として、法人が「きずなの家」を運営しています。さらに、地域の具体的な福祉ニーズを把握し、ニーズに基づいた事業計画を立て、地域貢献に係わる事業・活動を実施する事を期待します。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育方針に「一人ひとりの子どもが、惜しみなくかけがいのない愛を体験できる保育に努める」ということを明記し、職員にも保護者にも周知し実施しています。日々の昼礼で唱和するなど日常的に意識しながら保育を実施しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉</p> <p>研修会などでプライバシーについての学習会や保護者への同意書など丁寧に実施しています。今後、職員の参画のもとでマニュアルづくりの取り組みをすることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉢・c
<p>〈コメント〉</p> <p>見学者には施設見学だけでなく、保育内容の説明などの取り組みもしています。公共施設など多くの人が入手できる場所におけるようなパンフレットの作成などを望みます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉢・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の変更にあたっては、保護者へのアンケートを取るなどして丁寧に取り組んでいます。今後児は手順をルール化し、明示することを期待します。保護者へのフィードバックの方法などのルール化を保護者にもわかるよう明示することを期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所修了後は、「子ども会」（卒園児を中心とした組織）への入会の案内など卒園後のケアが丁寧に行われています。転園にあたっては丁寧な引継ぎを行っています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉢・c
<p>〈コメント〉</p> <p>利用者アンケートを年度末に行い、要望が出たことに対し改善をする努力をしています。保護者と保育所で話し合い、保護者会を無くし交流が目的の「カンガルーの会」に今年度から変更しました。今後、保護者の交流などが具体的に行われていくことを期待します。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p><コメント> 苦情解決の仕組みは確立しています。苦情の内容や解決方法についてお便りなどで保護者に返す取り組みなどフィードバックの方法の工夫を期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・(b)・c
<p><コメント> アンケートの取り組みや意見箱などがあり、相談室も整備されていてプライベートにも配慮しています。当評価機関が実施した保護者アンケートには「保育内容」についての意見が寄せられていました。今後、保護者が保育の内容について理解ができるような工夫を期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p><コメント> 保護者からの相談や意見に対して、その都度職員で共有し、必要に応じて所長や主任が対応するなど組織的に対応しています。今後、実際に行っていることを整理し、マニュアル化することを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p><コメント> 安全チェックは毎月実施し、見直しなども実施しています。今後、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなど体制づくりを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント> 感染症のマニュアルに基づいての学習や見直しなど、職員の参画で丁寧に実践しています。保護者にも、掲示し状況を共有していることを確認しました。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	(a)・b・c
<p><コメント> 災害時におけるマニュアルを整備しています。様々な時間帯での想定を行い訓練をしていることを確認しました。年に一度、消防署と連携しての訓練の取り組みも行っていきます。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・(b)・c
<p><コメント> 調理師が、研修会に参加し職員への周知も行われていましたが、マニュアルつくりを作成して全職員への周知の取り組みを期待します。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	(a)・b・c

<コメント>

不審者マニュアルを整備しています。事務所に警察や消防への直通ブザーなども設置しています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<コメント> 年齢別の全体の計画を策定し、月に一度の園内研修で実施状況や課題について話し合い確認する仕組みがあります。書類よりその通りに実践されていることも確認しました。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉠・c
<コメント> 全体計画に基づいて実践していますが、子どもの姿や実態把握を職員で話し合い検証や計画の見直しなど今後の取り組みに期待します。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<コメント> 一人ひとりの健康や家庭環境などを把握し、指導計画を策定しています。必要な場合は、保健所などの関係機関とも連絡を取っています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉠・c
<コメント> 計画に対しての保育は丁寧に行われていますが、評価・検討には至っていないので職員集団での検証が今後行われることを期待します。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> アセスメントに基づき、子どもの状況を職員会議などで共有しています。園内研修会で記録の書き方などポイントを職員で共有し、子どもの状況が把握できる内容になっています。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㉠・c
<コメント> 個人情報保護規定を策定し、記録の管理は分掌管理規定に基づいて行っています。 今後は、漏洩に対する対策や対応方法などのルールを明文化とともに職員研修などでの周知を望みます。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ b ・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ b ・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・b・c

特記事項

当園の保育は、“人間として生きる力の基礎となる能力を、幼児自らが身につける”を理念とし、保育所保育指針における養護と教育を一体化した、0歳児～5歳児までの発達に添った保育カリキュラムを土台に、モンテッソーリ教育プログラムを実施しているのが特徴です。園児たちは、0歳児クラス以外は、1. 2歳児及び3. 4. 5歳児は縦割り異年齢クラスで保育を受けています。それぞれの保育室には、モンテッソーリの教材教具やそのプログラムに基づいた環境設定が整然とされています。園児たちは、登園後一定の時間になると各クラスに分かれて1時間ほど、乳児、幼児クラス共に、自ら選んだコーナーで“おしごと”を開始します。幼児クラスを例にあげると、ある園児は絵本コーナーで、ある園児はお絵描きを、また、ある園児は世界地図のパズルを取り出す等と、それぞれのおしごとに静かに取り組んでおり、その日やることを自ら選ぶ力や集中力を育てています。また、数の概念を学ぶ教具を使って5歳児が3歳児に教えるなどからは、異年齢で育ち合う関係性が成立していることが伺えました。なお、乳児期から、型はめや積み木など目と手の供応を促す系統的な教材教具を体験しながら育ってきた手指の器用さは、5歳児に継承されており、極小のカエルを折るなどの力も育てています。“おしごと”をしている時は大人っぽく感じた園児たちも、広い園庭では、子どもらしい元気さに溢れており一日の中にメリハリがあります。生活面では、給食は薄味だが大人も美味しいと感じる給食を、園児たちは残すことなくしっかり食しています。全体として、職員間の意思統一がしっかりとされており、どのような場面においても、園児への職員の働きかけは穏やかで優しく、落ち着いた園生活が保障されていることを確認しました。

今後の課題として、第1は園児の登園時間が異なるため、クラスの保育開始後に登園する園児もいるので、そのような園児がスムーズに保育に入れるように配慮と工夫を、第2は、動植物の飼育と栽培の位置付けを強化し自然との関わりの探求を深める。第3は、園庭でのあそびだけでなく、日々の園外保育やお散歩、また小学校の入学を視野に置き他の園との5歳児交流などの実施の検討を、第4は、保育室での生活が主な1. 2歳児縦て割り異年齢保育については、食後の寝、遊、それぞれのスペースの確保を、以上4点の検討と改善を希望します。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑱	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑲	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c

特記事項

乳児クラスでは個人連絡帳で保育所と家庭での園児の様子を交換し、保護者が安心して保育を託している様子を文面から理解しました。幼児クラスは、連絡帳はありませんが園だより、個人懇談やクラス懇談、保育参加、保育参観等で保護者への理解を得る努力をされていますが、幼児クラスからも個人連絡帳を求める声もあるようです。保育者の事務負担の軽減が求められている今日ですが、その日の保育を伝える工夫を検討されることを望みます。

保護者支援では、行事ごと、年度末等にはアンケートを実施し、保護者の率直な意見を募り、その改善に努めていることをそれぞれのアンケートで確認しました。また当園では、開園以来、布おむつ使用を通常としていましたが、保護者から紙おむつ使用も可にという意見が出た際に、職員全員の意見アンケートを取り職員会議で議論し、その結果、保護者の選択にゆだねることになった経過から保護者の要望にも配慮していることも確認しました。一方、日々の子育ての悩みなどを保護者が直接職員に話す機会が少ないことも伺い知れたので、朝夕の送迎時の保護者との関わりの工夫

の検討を望みます。
 家庭での虐待等権利侵害の疑いに対する取り組みは、これまでに目立った事例がないということで、虐待防止マニュアルが作成されていませんでした。今後作成して、事例が起きた場合には迅速に対応できるよう求めます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

特記事項

当園の保育の特徴であるモンテッソーリ教育を推進するための研修を中心として、保育全般の研修計画に基づいて実施し、参加職員からの研修報告は全職員に共有されているのを報告書で確認しました。年度末には、自らの保育計画の実施状況や保護者への指導等の視点で自己評価を実施し、職員それぞれが質の向上に努めています。また、職員の聞き取りからも、当園の保育に対するモチベーションの高さを確認することができました。